

メール119番通報システム ご利用案内

□ 概 要

メール119番通報システム（以下、「システム」という。）は、聞こえない、聞こえにくい、話しができないなどの理由で、電話による119番通報ができない方を対象に、Eメールにより緊急通報ができるシステムです。

□ サービスエリア

システムがご利用できるエリアは、久慈広域連合管内（久慈市、洋野町、野田村、普代村）に限ります。

外出先など、管外からの通報には対応できません。



□ 利用対象者

久慈広域連合管内に居住又は通学、通勤している聴覚や発語に障がいがある方で、以下の利用条件及び注意事項について承諾が得られる方が対象となります。

□ 利用条件

- 1 システムの利用には、事前登録が必要となります。
「メール119番通報システム登録申込書」及び「メール119番通報システム登録申込書記載例」は、裏面の問合せ先に用意しているほか、久慈広域連合のホームページからダウンロードできます。
- 2 18歳未満のご利用については、保護者の方が申し込みを行ってください。
- 3 利用登録後にメールアドレスなど登録事項に変更が生じた場合は、速やかに変更手続きを行ってください。
- 4 緊急連絡先に登録いただいた親族・協力者等の方には、通報の状況により昼夜を問わず消防本部から緊急連絡する場合がありますので、必ず事前に同意を得て

おいてください。

- 5 システムは、火災・救急などの緊急通報専用ですので、他の目的によるものには対応できません。
- 6 利用にあたり、電話（携帯）事業者が提供するEメールサービスの利用契約が必要となります。また、契約及び通報の際に生じる通信料は利用者様のご負担となります。

□ 注意事項

- 1 携帯電話は電波を利用しているため、トンネル、地下、建物の中など電波が届かない所及び携帯電話通信網のエリア外では利用できません。
- 2 携帯電話事業者やインターネット事業者による通信網の工事、障害、通信規制等によりご利用できなくなる場合があります。
- 3 システムのメンテナンス及び障害により、システムを一時停止する場合があります。
この場合、事前に周知が可能な場合は、利用者に対しEメールで一時停止する旨を通知します。
- 4 このシステムには、一般のメールサービスを利用していますので、メールの遅延や消失してしまうことがあります。
- 5 消防本部（高機能消防指令センター）では緊急通報後、通報者に対し返信メールを送信します。
この返信メールが届かない場合、緊急通報が着信していない可能性がありますので、その場合には近くの人に助けをを求めるなどの手段で通報してください。
- 6 携帯電話による緊急通報後、電波の届かない所や電波の弱い所へ移動したりすると返信メールが届かない場合があります。
また、消防車や救急車が到着するまでは絶対に電源を切らないでください。
- 7 メールには日本語を用い、外国語や絵文字は使用しないでください。
- 8 火災の場合は、返信メールを待たずにすぐに安全な所に避難してください。
- 9 救急の場合は、玄関の鍵を開けておいてください。
- 10 システムを利用するためのメールアドレス（緊急通報送信先）は、他の人に絶対に教えないでください。

□ 利用手続き

- 1 申し込み方法
記載例を参考に申込書に必要事項を記入のうえ、消防本部まで郵送するか、管

内の消防署・分署に申し込んでください。

2 郵送先

〒028-0041

久慈市長内町第29地割21番地1

久慈広域連合消防本部 消防課第一通信指令係

(高機能消防指令センター)

3 登録・利用開始の通知

消防本部では、申込書に基づきシステムの登録作業を行います。

登録完了後、消防本部（高機能消防指令センター）から申し込みをされたアドレスに登録完了メール及び通報様式を送信しますので、このメールが正常に受信できた時点をもってご利用可能となります。

4 事前の準備

迷惑メールなどの受信防止の着信拒否設定をしている場合には、登録完了メールが届きませんので、申し込みの際には着信拒否設定を解除してください。

5 緊急通報用アドレス

登録完了メールに記載されたメールアドレスがシステムのアドレスとなりますので、携帯電話の電話帳などに登録をお願いします。

6 通報用様式

登録完了メールとともに火災用・救急用の通報用様式(定型文・テンプレート)を送付しますのでご利用ください。

7 任意様式による通報

緊急通報は、任意の様式でかまいませんが、次の必要事項を必ず記載して送信してください。

【件名】 (火事です、救急です、など)

【本文】

- | | |
|------------|--------------------|
| ① 住所(出動場所) | ④ 状況(けがや病気の状態を詳しく) |
| ② 氏名(傷病者名) | ⑤ 緊急連絡先電話番号 |
| ③ 性別・年齢 | ⑥ かかりつけの病院・既往歴など |

□ 登録データの管理について

- 1 登録された個人情報は、消防業務におけるシステムの運用のみに使用し、それ以外の目的には使用しません。

2 登録データは、久慈広域連合個人情報保護条例（平成20年条例第2号）に基づき適正に管理します。

□ 問合せ先

システムに関する質問・相談につきましては、消防本部
消防課第一通信指令係までご連絡ください。

その他の問合せ先は、次のとおりです。



◇ 久慈広域連合消防本部 消防課第一通信指令係 (高機能消防指令センター)	TEL 53-0119 Fax 53-3127 E-mail:syoubou-s3@kuji-kouiki.jp
◇ 久慈消防署	TEL 53-0119 Fax 53-3115
◇ 山形分署	TEL 72-3119 Fax 72-2388
◇ 野田分署	TEL 78-2119 Fax 78-2167
◇ 普代分署	TEL 35-2119 Fax 35-2887
◇ 洋野消防署	TEL 65-6119 Fax 65-3334
◇ 大野分署	TEL 77-4119 Fax 77-2130
◇ 各市町村の福祉担当課	

**久慈広域連合消防本部
高機能消防指令センター**